

豊川市住宅用燃料電池システム設置費補助金を交付申請された皆様へ

《お知らせ》

補助金を申請され、交付の決定を受けた方は、事業完了後に実績報告書の提出が必要となりますので、以下の注意事項を必ずお読みください。

なお、実績報告書が期日までに提出されない場合、補助金交付の取り消し及び補助金の支払いができなくなる場合がありますので、必ず提出期限までに実績報告書の提出をお願いします。

実績報告書の提出が遅れそうな場合は、必ず環境課へご相談ください。

実績報告書の提出について

※実績報告書の日付は記入しないでください。

■実績報告書（様式第7号）

※事業完了年月日は

- ① 支払が完了した日（領収書が発行された日）
- ② 保証書に記載される保証の開始日 のいずれか遅い日となります。
※①、②ともに、3月31日（この日が休日等による閉庁日である場合はその日よりも前の開庁日）までの日付であること。

①または②のいずれか遅い日から60日以内に実績報告書を提出してください。

※60日以内に年度末が到来する場合は、同年度の3月31日（この日が休日等による閉庁日である場合はその日よりも前の開庁日）までに実績報告書を提出してください。

事業内容の変更について

原則的に設置する機器の変更は認めていません。しかし、止むを得ない事情により、申請内容が変わる場合は、必ず事前に環境課へご相談ください。

※止むを得ないと認められた場合に限り補助金変更交付申請書（様式第4号）の提出により変更が可能となる場合があります。

添付書類については裏面をご覧ください

実績報告書の添付書類

■領収書（コピー）

※燃料電池システム以外の費用を含んだ領収書の場合は、ただし書きで「燃料電池システム設置費 〇〇円（税込）を含む」などと記載してください。

※事業内容に変更のあった場合は、内訳書も添付してください。

■保証書（コピー）

※機器型番、製造番号、保証の開始日の日付、販売者名、購入者名及び設置場所が記載されていることを確認してください。

■申請者本人の住民票（世帯一部住民票で可）

※本籍・続柄・住民票コード・個人番号の記載は不要です。

※3ヶ月以内に発行されたものをご用意ください。

※コピー不可（他の補助金の実績報告書と同時提出する場合は、1部は原本で2部以降はコピーでも可）。

■システムの設置状況が確認できるカラー写真

※システム本体の全景が写っている写真

※燃料電池ユニットの本体に貼付されている機器型番、製造番号が確認できる写真

※（貯湯ユニットを設置している場合）貯湯ユニットの本体に貼付されている機器型番、製造番号が確認できる写真

なお、場合によってはその他資料の提出を求める場合があります。

補助金交付請求書（様式第9号）

※請求書の日付は記入しないでください。

※請求金額を書き損じた場合は、新たに請求書を書き直してください。

（修正不可）

期日までに添付書類が揃わないなど、実績報告書の提出が遅れそうな場合は、必ず環境課へご相談ください。